

健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付した平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率が下表のとおり報告されました。

◆健全化判断比率 (単位：%)

| 名 称 | 深川市の健全化判断比率 | 早期健全化基準 |
|----------|-------------|---------|
| 実質赤字比率 | 赤字額なし | 13.38 |
| 連結実質赤字比率 | 赤字額なし | 18.38 |
| 実質公債費比率 | 14.5 | 25.0 |
| 将来負担比率 | 128.3 | 350.0 |

※健全化判断比率が早期健全化基準を上回ると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の早期健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。

◆資金不足比率 (単位：%)

| 公営企業会計の名称 | 深川市の資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|--------------|------------|---------|
| 水道事業会計 | 資金不足額なし | 20 |
| 病院事業会計 | 17.7 | 20 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 資金不足額なし | 20 |
| 地方卸売市場特別会計 | 資金不足額なし | 20 |
| 下水道事業特別会計 | 資金不足額なし | 20 |

※資金不足比率が経営健全化基準を上回った公営企業会計は経営健全化計画を策定し、公営企業の健全化に取り組まなければなりません。

監査委員に

金山 泰明 さん

— 選任に同意 —

識見を有する方から選出されていた監査委員 五十嵐 力さんは、9月19日をもって任期が満了するため、後任として金山泰明さんを選任したいとの提案があり、9月13日の本会議において全会一致で同意しました。

可決した意見書

(内閣総理大臣などに送付しました)

- ◎「米政策改革」の抜本的見直しを求める要望意見書
- ◎指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する要望意見書
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

(以上4件、議員提案)

平成27年度 一般会計、各特別会計及び水道・病院事業会計歳入歳出決算を認定

9月13日に平成27年度各会計決算が提案された後、これらを審査するため決算審査特別委員会を設置し、9月13日、15日、23日、26日及び27日の5日間にわたって委員会を開催しました。

9月30日の本会議で菅原委員長から報告があり、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については賛成多数、その他の会計については全会一致で認定しました。



| | | | |
|------|-------|-------|--|
| 委員長 | 菅原 明義 | | |
| 副委員長 | 小田 雅一 | | |
| 委員 | 辻本 智 | 宮澤 孝司 | |
| | 田中 昌幸 | 松原 和男 | |